

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 増川 敏和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 山本 誠司

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第3四半期 連結累計期間		第123期 第3四半期 連結累計期間		第122期	
		自	平成22年6月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自	平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高	(百万円)		54,363		54,818		70,891
経常利益	(百万円)		1,428		552		1,594
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		722		255		662
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		480		474		127
純資産額	(百万円)		28,803		28,176		28,101
総資産額	(百万円)		75,519		74,631		72,877
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		9.56		3.38		8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		34.3		34.2		34.7

回次		第122期 第3四半期 連結会計期間		第123期 第3四半期 連結会計期間	
		自	平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		3.92		1.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第122期および第122期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第123期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第122期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の復旧が進み、生産活動の回復から緩やかな景気の上向きが見られたものの、円高進行による国内産業への打撃や先行き不透明な欧州債務問題、また、タイの洪水によるグローバルサプライチェーンの分断など、依然として厳しい経済情勢が続きました。

その結果、当第3四半期における連結業績は、売上高548億18百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益4億29百万円（同60.6%減）、経常利益5億52百万円（同61.3%減）となり、タイの洪水等による災害損失を特別損失に2億57百万円計上したことや、法人税減税に伴う繰延税金資産の取り崩しなどの税金費用の増加により、四半期純損失は2億55百万円（前年同期 四半期純利益7億22百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（インテリア事業）

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーペットでは、東日本大震災後の復興需要があったものの、大型物件の工程変更の影響等があり、売上高は前年同期を下回りました。一方、一般家庭向けカーペット、ラグマットは、個人消費が持ち直しつつあるなか、売上高は前年同期を上回りました。カーテンでは、主力の「mode S（モードエス）Vol.5」や「U-Life（ユーライフ）Vol.6」が安定的に推移し、今期から発売した「ディズニーシリーズ」も好調に売上高を伸ばしました。医療・福祉・教育施設向けコントラクトカーテン「Face Vol.17」も引き続き受注を増やした結果、売上高は前年同期を上回りました。壁紙では、「ルノンホーム1000」と量産タイプの「マーク Vol.19」が堅調に推移し、前年同期を上回りました。利益面では、価格競争の激化と原材料価格の高騰により、前年同期を下回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高246億7百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失13百万円（前年同期 営業利益3億45百万円）となりました。

(自動車・車両内装事業)

自動車関連では、国内の自動車生産は円高による輸出の減少があったものの、東日本大震災やタイの洪水の影響から回復し始め、また、エコカー補助金制度の再開効果もあり、当社の自動車向けカーペット事業とスミノエ テイジン テクノ株式会社のシート表皮材事業は、売上高は前年同期水準まで回復しましたが、営業利益は前年同期を下回りました。海外では同洪水の影響から、米国子会社STA (Suminoe Textile of America Corporation) は、売上高、営業利益ともに前年同期を下回り、中国子会社SPM (住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司) は、売上高は前年同期を上回ったものの、営業利益は下回りました。

車両関連では、私鉄を中心としたリニューアル案件の増加や、環境にやさしいオレフィン系床面表示材「OHフィルム」の販売増等がありました。東日本大震災の影響による東日本、東北エリアでの受注の低迷により、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。バス向けでは、次期排ガス規制前の駆け込み受注があり、売上高は増加しました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高267億62百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益11億30百万円(同25.8%減)となりました。

(機能資材事業)

ホットカーペットは、省エネ商品として需要が急増したため増産となり、売上高は増加しました。タイルカーペットのOEM販売は、国内は堅調に推移したものの、円高によって輸出が低調となったため、売上高は減少しました。消臭関連では、一般家庭向け空気清浄機の消臭フィルターの売上高が増加しました。

以上の結果、機能資材事業の売上高は33億64百万円(前年同期比29.0%増)、営業利益1億88百万円(前年同期比346.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ17億53百万円増加し746億31百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が増加したこと、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ16億78百万円増加し464億55百万円となりました。

純資産につきましては、主に土地再評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し281億76百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	76,821,626	76,821,626		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日		76,821		9,554		2,388

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,138,000	75,138	
単元未満株式	普通株式 410,626		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626		
総株主の議決権		75,138	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	1,273,000		1,273,000	1.66
計		1,273,000		1,273,000	1.66

(注) 当第3四半期会計期間末(平成24年2月29日)の自己株式は、1,274,365株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.66%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,247	4,513
受取手形及び売掛金	17,260	21,267
有価証券	274	902
商品及び製品	7,286	8,050
仕掛品	1,802	1,820
原材料及び貯蔵品	1,498	1,805
その他	3,084	3,330
貸倒引当金	44	49
流動資産合計	39,409	41,642
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,376	18,321
その他(純額)	7,883	7,570
有形固定資産合計	26,259	25,891
無形固定資産		
投資その他の資産	376	358
その他	7,032	6,933
貸倒引当金	200	194
投資その他の資産合計	6,831	6,738
固定資産合計	33,468	32,989
資産合計	72,877	74,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,335	16,554
短期借入金	12,567	12,090
未払法人税等	124	96
その他	3,550	3,023
流動負債合計	30,578	31,765
固定負債		
長期借入金	3,478	4,088
退職給付引当金	3,527	3,599
役員退職慰労引当金	317	295
負ののれん	310	244
その他	6,563	6,463
固定負債合計	14,197	14,690
負債合計	44,776	46,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	6,898	6,265
自己株式	329	330
株主資本合計	18,774	18,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	298
繰延ヘッジ損益	37	2
土地再評価差額金	7,185	7,867
為替換算調整勘定	583	817
その他の包括利益累計額合計	6,482	7,345
少数株主持分	2,844	2,688
純資産合計	28,101	28,176
負債純資産合計	72,877	74,631

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	54,363	54,818
売上原価	41,992	43,095
売上総利益	12,370	11,722
販売費及び一般管理費	11,281	11,293
営業利益	1,089	429
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	78	92
負ののれん償却額	67	66
持分法による投資利益	88	-
不動産賃貸料	180	180
その他	208	156
営業外収益合計	637	512
営業外費用		
支払利息	170	181
不動産賃貸費用	44	41
持分法による投資損失	-	84
その他	83	81
営業外費用合計	298	388
経常利益	1,428	552
特別利益		
固定資産売却益	-	10
貸倒引当金戻入額	31	-
投資有価証券売却益	3	-
負ののれん発生益	9	-
退職給付制度改定益	30	-
特別利益合計	74	10
特別損失		
固定資産除売却損	25	18
投資有価証券評価損	34	60
環境対策費	40	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	-
災害による損失	-	257
その他	29	10
特別損失合計	164	347
税金等調整前四半期純利益	1,337	215
法人税、住民税及び事業税	164	117
法人税等調整額	279	399
法人税等合計	444	516
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	893	300
少数株主利益又は少数株主損失()	171	45
四半期純利益又は四半期純損失()	722	255

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	893	300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	380
繰延ヘッジ損益	20	35
土地再評価差額金	-	682
為替換算調整勘定	424	321
持分法適用会社に対する持分相当額	12	2
その他の包括利益合計	413	775
四半期包括利益	480	474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358	608
少数株主に係る四半期包括利益	121	133

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されます。また、平成27年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から35.6%に変更されます。この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が185百万円、繰延税金負債が112百万円、再評価に係る繰延税金負債が682百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、土地再評価差額金が682百万円増加し、法人税等調整額(借方)が121百万円増加いたします。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
	災害による損失 東日本大震災およびタイの洪水による損失を計上しております。なお、当該洪水による被災額に対しては、保険金の受取額が確定しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)		
減価償却費	832百万円	減価償却費	941百万円
負ののれんの償却額	67百万円	負ののれんの償却額	66百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金
平成23年1月12日 取締役会	普通株式	188	2.50	平成22年11月30日	平成23年2月14日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金
平成24年1月11日 取締役会	普通株式	188	2.50	平成23年11月30日	平成24年2月13日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,192	27,452	2,608	54,253	110	54,363		54,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	349	21	18	388	166	555	555	
計	24,541	27,473	2,626	54,642	276	54,919	555	54,363
セグメント利益	345	1,524	42	1,912	35	1,947	858	1,089

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益の調整額 858百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 860百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,607	26,762	3,364	54,734	84	54,818		54,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	360	22	22	404	198	603	603	
計	24,967	26,784	3,386	55,138	283	55,421	603	54,818
セグメント利益 又は損失()	13	1,130	188	1,306	28	1,334	904	429

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 904百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 907百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	9円56銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	722	255
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	722	255
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,564	75,548

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第123期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)中間配当については、平成24年1月11日開催の取締役会において、平成23年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	188百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成24年2月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月9日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 生越栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。